

権左が西国

匠瑛探訪

159

「権左が西国」など八日市場の盆踊りが県文化財に指定されてから45年ほどになります。

この盆踊りは、中央の囃子方を囲んで、その周りを踊る単調な手踊りです。調査があった昭和40年代半ばには伝統の踊りを知る人が少なくなり、砂原区（中央地区）の猿田彦大神境内（現在の砂原コミユニティセンター）で、地域の高齢者数

人が披露してくれた記憶があります。踊りの形と盆踊り唄の歌詞などから300年ほど前の江戸時代中期ごろの成立と考えられ、指定されました。

歌詞の最初に「権左が西国ナアー ナアーヨ」と歌われることから、「権左が西国」という曲名になっています。大正期の記録には農作業で歌われた労働歌とあり、盆踊りでも歌

われたのでしよう。

また、「米倉西光寺庭の榎木にしらさぎ巣をかけ 月に輝く」と西光寺が出てきますが、同寺が匠瑛郡内を中心として、広範囲に多くの末寺を有する寺だったことから歌われたと考えられます。

「権左が西国」は昭和50年代以降、「権左節」などとして広める動きも見られたものの、成果を残すまでには至りませんでした。

1947（昭和49）年3月の指定以降、保存会も結成され毎年8月下旬に発表会が行われます（本紙3ページ紹介）。盆踊り唄「権左が西国」や「庄八」の形式は、東日本では極めて珍しいとされ、今後も伝承されることでしよう。

（市文化財審議会委員・依知川雅一）

問 秘書課広報聴班

☎ 73・0080



毎年8月中旬に行われる
「八日市場の盆踊り定例発表会」